第1回 宮城・福島復旧復興・現地調査報告書



気仙沼市役所でのヒアリング(2011年11月17日)

重点領域研究「複合巨大クライシスの原因・影響・対策・復興に関する研究: 原子力災害とリスクガバナンス」(報告書作成担当:山田洋平)

2011年11月24日

1. 現地調査日程

2011年11月17日(木)~18日(金)

2. 訪問先

気仙沼市・市役所

所在地: 〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号

TEL: 0226-22-6600 FAX: 0226-23-7756

南相馬市・市役所

所在地: 〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目 27 番地

TEL: 0244-24-5223 FAX: 0244-24-5214

仙台市・市役所

所在地: 〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

TEL: 022-214-8582, 022-214-8586

FAX: 022-268-4311

3. 目的

主に3点挙げられる。

- ①震災から8ヵ月経過した被災地の状況の確認。
- ②各自治体にヒアリングを行なうこと。復興計画の策定がまだされていない地域も、復興計画案がまとまってきた。この復興計画の初期段階において一度、震災復興計画の策定プロセスや、PCDAサイクル、各政策についての話を伺う。
- ③J-RAPID、東京工業大学との共同研究の関係で、福島の原子力災害の状況、特に避難 状況を把握すること。今後の調査の方向性を出していくための視察、ヒアリング。

4. スケジュール

2011年11月17日(木)

8:56	東京駅を出発		
	(途中で新幹線のトラブルあり。停止、徐行運転で予定より遅れた。)		
11:20 頃	仙台駅に到着		
11:40 頃	昼食		
12:30 頃	仙台市から気仙沼市に向けて出発		
(13:20 頃)	道の駅 (登米市)		
(13:50 頃)	南三陸町を数分視察		
15:00 頃	気仙沼市役所到着		
15:10-16:40 頃	気仙沼市役所の職員の方(3 名)と打ち合わせ		
16:50 頃	気仙沼市役所出発		
19:50 頃	仙台市宿泊先に到着		
20:20 頃	夕食		

2011年11月18日(金)

7:00 頃	朝食		
8:00 頃	仙台市を出発		
9:30 頃	南相馬市役所に到着		
10:00-10:40 頃	南相馬市役所の職員の方(1名)と打ち合わせ		
11:00-13:00 頃	南相馬市内を視察		
	(東ヶ丘公園、沿岸部、福島第一原子力発電所 20km 警戒線手前)		
13:00 頃	南相馬市から仙台市に向けて出発		
15:20 頃	仙台市に到着		
16:00-17:30 頃	仙台市の職員の方(2名)と打ち合わせ		
18:47	仙台駅を出発		

*2日目は二手に分かれて視察。松岡、棚田、山田は、南相馬市を視察、長岡、小島は、仙台市内を視察。その後、仙台市役所で合流。(本スケジュールに記載したスケジュールは南相馬市に行った方のもの。)

5. 参加者

本プロジェクトの代表である松岡、学生4名(東京工業大学1名、早稲田大学3名)、株式会社早稲田総研イニシアティブの長岡の計6名が参加した。

表 5-1. 参加者表

	参加者氏名	所属
1	松岡 俊二	早稲田大学・震災復興重点領域プロジェクト・代表
		大学院アジア太平洋研究科教授
2	島田 剛	早稲田大学・大学院アジア太平洋研究科
		松岡研究室 D1
3	棚田 真仁	東京工業大学・大学院社会理工学研究科・価値システム専攻
		蟹江研究室 M1
4	小島 友里	早稲田大学・大学院アジア太平洋研究科・国際関係学専攻
		松岡研究室 M1
5	山田 洋平	早稲田大学・大学院アジア太平洋研究科・国際関係学専攻
		松岡研究室 M1
6	長岡 千津子	株式会社 早稲田総研イニシアティブ
		企画室・研究員

^{*}D1島田は仕事の都合上、初日のみの参加。

6. 協力

今回の現地調査、とりわけ気仙沼市、仙台市との打合せの設定に際して、国際航業株式会社にご協力頂きました。

国際航業株式会社 復興支援推進部 営業担当部長 安藤弘明 仙台支店 係長 門間由有 企画部 事業開発グループ 事業開発担当チーフ 松林豊

7. 視察

7.1. 南三陸町 (2011年11月17日)

南三陸町:志津川宇汐見町付近





*数分、車から降りて状況を確認しました。鉄筋だけが残っているビルが多くありました。

7.2. 気仙沼市 (2011年11月17日)

気仙沼市内:八日町付近



*市の中心地は津波の被害を受けて深刻な影響を受けている。

気仙沼市役所:八日町

気仙沼市役所に飾られたメッセージ



ヒアリング風景

市役所の打合せを行った建物



*市役所前にて、線量を計測した結果、 0.055μ Sv と新宿区と変わらなかった。

7.3 南相馬市 (2011年11月18日)

南相馬市役所:原町区本町



*市役所前の線量は 0.260 µ Sv

東ヶ丘公園:石原町区牛来出口





*地面に近づけば近づくほど線量は高かった。また、今回測った中で一番高かった線量は 木の根元で、1.488 μ Sv でした。

沿岸部:県道 260 号線・原町区萱浜付近



*海にはこれ以上近づけなかった。



*線量は、 $0.260\,\mu$ Sv で、沿岸部はそこまで線量が高くないことが分かる。やはり、海風が強く、内陸部に放射性物質が流れていくことが考えられる。

福島第一原子力発電所 20km 警戒線: 国道 6 号線·市原町区大甕字山岸



*松岡先生が機動隊の方に声を掛けてほんの少し状況を聞きました。その機動隊の方は、群馬県警の方でした。警備は、各地からの応援で成り立っていることが分かります。



*近くの飲食店(ドライブイン花園)では、作業に携わっている人なのか混み合っていた。 *比較的、海が近かったため、線量は $0.282\,\mu\,\mathrm{Sv}$ とそこまで高い数値ではなかった。

7.4 仙台市 (2011年11月18日)

仙台空港: 名取市下増田字南原



*上の右の写真は震災前の仙台空港の風景



仙台城址:青葉区川内



7.5 仙台市役所 (2011年11月18日)

仙台市役所:青葉区国分町 ヒアリング風景





9.6 おまけ (2011年11月18日)



- 8. ヒアリング調査の概要
- 8.1 気仙沼市

≪訪問先≫

気仙沼市 建設部 参事(都市再生担当)佐藤清孝 建設部 都市計画課 都市整備係 主査 佐々木一人 建設部 都市計画課 都市整備係 主査 菅原明

≪事前に作成した質問項目≫

- ①復興計画の策定プロセスについて
- ・市民委員会と復興会議との役割分担や関係について:震災復興会議の中の資料「(仮称) 気仙沼市震災復興計画策定に係るスケジュール」で、復興会議と市民委員会のワーキング チームというものが表されていますが、実際にどのようなチームを作り、活動されたので しょうか。また、市民委員会が提言を行なうことで実際にその場でどのような協力関係が 築けたのでしょうか。
- ・市民委員および復興会議委員の選定方法について
- ・県や国の復興計画との関係について
- ・様々な復興分野における計画と計画の間の政策統合について
- ②復興計画の PDCA サイクル (目標や指標設定、計画実施における公民連携 (PPP)のあり方など) について
- ・PDCA サイクルの期間の考え方や目標設定について:計画期間(10 年後)、集中復興期間(5 年後)、その中間年(3 年後)を目標年度とし、それらの年度ごとに目標値を定めることになっており、具体的な目標値を今年度中に決めるということなのですが、その作業はどのように進むのでしょうか。
- ・市民・市民団体・企業等のネットワークづくりやデータベース化を行なっていくという ことですが、具体的にはどのようにやっていくのでしょうか。
- ・モニタリングの方法、計画評価の基準と方法、計画見直しの仕方などについて:具体的な評価体制を本年度中に整備する旨が復興計画の中で記載されていますが、具体的なこと

は決まっていますか。また、計画と進捗状況は HP 上に載せていくということですが、どの程度の頻度で更新していく予定なのでしょうか。また、市民に対して他に計画や進捗状況の説明を行なっていくのでしょうか。

- 3. 復興計画の特色・特徴や前提条件(再生可能エネルギーの振興策、新規産業や雇用の創出、ハードとソフトの関係など)について
- ・気仙沼市の復興計画の中で、再生可能エネルギーやエコタウン関連のことについても言及されていますが、これらの具体的な実施はどのように考えていますか。

≪ヒアリング内容≫

- ①復興計画の策定プロセスについて
- ・復興計画の策定について 議会での承認を受けて10月7日に策定された。
- ・市民委員及び復興会議委員の選定方法について

企画政策課が行なったため建設部では把握しきれていないが、市長がトップダウンで 決めた。市長は、市の主な意見を言ってくれる方や、今後の日本を担っていく若い方に 委員をお願いした。

・ 市民の意見

復興計画のパブリックコメントは募集したが、復興計画の説明が十分になされず、募 集期間も短かったので、市民から批判の声が上がっている。

・県や国の復興計画との関係

気仙沼市の復興計画は基本的に国や県の策定に沿って決めている。人命を守るという 国の考えを踏襲する形で作った。但し、漁業の再生の問題に関しては、県は県のもので 考慮するが、市のものを優先した。インフラに関して県とは事務レベルでの話し合いを 行なっていたが、具体的な政策のすり合わせについてはこれから行なっていく。雇用や 産業の政策に関しては特に県と意見が合わない部分が出てくることが考えられる。また、 国・復興庁とのやりとりに関しては基本的には県が行なう予定である。

様々な復興分野における計画と計画の間の政策統合について

政策自体、具体的な調整に至っていないため、まだ進んでいない。但し、横断的な調整が必要であることは理解していて、市庁舎の関係部署(部長から課長レベル)の中で 今後会議を行なって考えていく予定である。住民や県との調整はその会議が進んでから 行なっていく。

②復興計画の PCDA サイクルについて

・PCDA サイクル期間の考え方や目標設定について

5年、10年後のこと、復興計画の計画期間の後のことも考えなければならない。但し、 従来の都市計画では一度決まると変えられない。試行錯誤する必要があり、3年、5年で 見直していくことはできるのか。現状ではこれまでの都市計画が活きているが、都市計 画の見直し、新たな街に合わせた方向性が必要だと考えている。

・市民・市民団体・企業等のネットワークづくりについて <コミュニティ>

最大の課題として、地盤沈下による冠水が広範囲に広がっていることが上げられる。整備が必要であり、住居を移転する予定。また仮設住宅を近くに作れなかったために、コミュニティがバラバラになってしまい、コミュニティによっては自治会の解散という話もあるという。さらに、この地域では高齢の方が多いため、仮設住宅の人達がどこに移住するのかがこれからの課題である。震災直後は市民も震災直後は高台への移転を意識していたが、最近では、従前の土地の補償などを考える声が多く聞こえてきている。住居の高層化も考えている。

<企業>

産業は水産・加工業で成り立ってきた。しかし、産業の被害も大きい。養殖場含め、大腸菌が繁殖し水質も悪化。そのため、市長は産業の再生を最大の課題に挙げている。 雇用に関しては、有効求人倍率だけを見れば県内では多い方だが、業種が偏っていて、限られているため、雇用のミスマッチが生まれていた。そこで、これまでの産業に加え、新たな産業の誘致を進めていきたい。現在も、市長が新たな産業の創出のために、日本中を動き回っている。仙台市から約3時間と交通の便が悪いことが工場の進出の上で問題になっているが、10年以内に高速道路が作られる予定。

市の考え方としては、雇用がなければ、結果的に住民が気仙沼から離れてしまうので 仮設住宅よりも産業の再生に重点を置いている。

<市職員の調整>

職員数が行革によって減らされ、仕事の量、時間的に厳しい状況であり、市の職員同士の調整も厳しい。少し前までは、市長と若い職員達の間でテーマを決めて話し合いを行なっていたが、現在はそのような機会がない。

・モニタリングの方法、計画評価の基準と方法、計画見直しの仕方について

計画評価の基準や方法、モニタリングの方法は市民や県などとの信頼関係を築く上で 重要であるが、それに関してはこれから考えていく。財源としては、国の三次補正を利 用できるが、制約があり、また、マンパワーも不足している。そこで、外部への委託や 他の自治体の応援を考えている。

阪神の時のような融通の利く財源は部分的にはあるが、具体的にはなっていない。従来の規定で行なわなければならないことがある。8000世帯が被災して、3000世帯が仮設住宅に入居している。仮設住宅の期間が2年、公共施設の災害復旧期間が3年であるが、その期間では無理。柔軟に応用してもらえるように国にお願いする。

③復興計画の特色・特徴や前提条件

再生可能エネルギーやエコタウン

被害の大きな地域では具体的なものも話し合われているようだが、気仙沼市としては 具体的な話し合いには至っていない。但し住民は積極的なのでメリットやデメリットを 示し、コミュニティ、地域ごとに考えていく必要がある。担当は市民生活部環境課。

・気仙沼の強みとは何か?

新鮮で美味しい食材が何よりも強みとしてある。世界遺産登録されたが宿泊施設の少ない平泉との連携を考えている。

8.2 南相馬市

≪訪問先≫

南相馬市 総務企画部 企画経営課 主査 高橋一喜

≪事前に作成した質問項目≫

- ①復興計画の策定プロセス(市民委員会の役割、市民参加、復興会議や専門委員会との関係、委員の選定方法、内部委員と外部委員の配分、様々な分野計画の間の政策統合、県や 国の復興計画との関係など)について
- ・市民会議と有識者会議について:南相馬市復興有識者会議は、頻繁に行なわれている会議ではないようですが、南相馬市復興市民会議との関係はどのように築かれていますか。 また山川充夫福島大学経営経済学類教授はどちらの会議にも参加されているようですが、 二つの会議に出ている方がいることで、意思疎通というものを図りやすいのでしょうか。
- ・市民参加について:南相馬市復興市民会議設置要綱によると、学識経験者や、公共的団体の役員、関係行政機関の職員などを市長が委託し任命すると記載されていますが、この

会議の名称を「南相馬市復興市民会議」としたのはなぜですか。

- ・市民意見の反映について:様々な方法で市民、子どもたちを対象にまちづくり、復興に 関する意見の聴取を行われていますが、その意見をどのように活用しているのでしょうか。
- ②復興計画の PDCA サイクル(サイクル期間の考え方や、目標や指標設定、モニタリングの方法、計画評価の基準と方法、計画見直しの仕方、計画実施における公民連携(PPP)のあり方など)について
- ③復興計画の特色・特徴や前提条件(再生可能エネルギーの振興策、新規産業や雇用の創出、ハードとソフトの関係など)について
- ・再生可能エネルギーに対する期待度はどのような感じなのでしょうか。今なお原子力災 害に苦しんでいる南相馬市だからこそ、再生可能エネルギーの普及を促進するための舵を 取っていくことが可能なのではないでしょうか。
- ・震災前の試算で、平成32年度には6万2,000人まで人口が減少すると予想されています。 現在、震災および原子力災害の影響の下で、実際に南相馬市に暮らしている人口はどの程度ですか。また避難されている方は、どこに、何人が避難されているのでしょうか。その統計データ等ございましたら教えてください。

≪ヒアリング内容≫

- ①復興計画の策定プロセスについて
- ・復興計画の策定について 12月に議会で報告はするが、採決はしない。12月21日の庁議で策定する予定。
- ・有識者会議と市民会議について

有識者会議は、作った案に対して意見をもらう場であり、市民会議の方が中心的な役割を担っている。その市民会議メンバーは各種団体の代表で構成されている。また、復興計画の作成にあたって、国・国土交通省の事業で入っていた千代田コンサルタントにサポートしてもらった。

市民参加について

11月11日から30日までの間、パブリックコメントを募集している。集まった意見を 集約したものは、HP上で公表していく。

②復興計画の PCDA サイクルについて

今回はこの項目のことについてはほとんど触れなかった。

③復興計画の特色・特徴や前提条件

・再生可能エネルギー、エコタウンについて

11 月から政府系の外郭団体に補助金をもらって可能性調査を行なっている。具体的な話はまだであるが、風力や太陽光発電がメインに考えている。

土壌が汚染されているので、工場を作ってその中で植物を育てられないか考えている。 また、山の除染は少しずつ伐採してそれをバイオマスに利用できないか検討中。震災の 前にはもともと伐採したものを火力に回していく予定であった。

被害について

地震単体での被害はそこまで大きくない。(津波、原子力災害の影響が大きい。)

・避難状況について

<避難状況>

避難状況としては、福島第一原子力発電所の 20km 以内の人口は約1万3000人。南相 馬市から市外に避難している人は約2万3000人。市内部で避難している人は約8500人。 二次避難所には、福島市、南会津市、桧枝岐村が指定されている。

表 8.2-1 避難の状況 (2011年11月24日現在)

24 人 86 人 68 人
68 人
86 人
48 人
人)
75 人
人)
23 人
38 人
44 人
65 人
3:

(南相馬市 HP より)

表 8.2-2 市外避難先(2011年11月24日現在)

都道府県名	避難所人数	避難所以外人数	合計
北海道	0人	163 人	163 人
青森県	0人	91 人	91 人
岩手県	0人	146 人	146 人
宮城県	0人	2,984 人	2,984 人
秋田県	0人	198 人	198人
山形県	46 人	1,742 人	1,788 人
福島県	20 人	8,436 人	8,456 人
茨城県	10人	924 人	934 人
栃木県	3人	655 人	658 人
群馬県	0人	457 人	457 人
埼玉県	0人	1,166 人	1,166 人
千葉県	64 人	836 人	900 人
東京都	3人	1,207 人	1,210 人
神奈川県	0人	682 人	682 人
新潟県	1人	1,551 人	1,552 人
富山県	0人	22 人	22 人
石川県	0人	58 人	58 人
福井県	0人	152 人	152 人
山梨県	0人	216 人	216 人
長野県	0人	203 人	203 人
岐阜県	0人	22 人	22 人
静岡県	0人	116 人	116人
愛知県	0人	84 人	84 人
三重県	0人	25 人	25 人
滋賀県	0人	22 人	22 人
京都府	0人	75 人	75 人
大阪府	0人	76 人	76 人
兵庫県	0人	67 人	67 人
奈良県	0人	4 人	4人
和歌山県	0人	8人	8人
鳥取県	0人	37 人	37 人
岡山県	0人	9 人	9人

広島県	0人	23 人	23 人
徳島県	0人	3 人	3 人
香川県	0 人	6 人	6 人
愛媛県	0 人	14 人	14 人
高知県	0人	3 人	3 人
福岡県	0人	31 人	31 人
佐賀県	0 人	4 人	4 人
長崎県	0人	26 人	26 人
熊本県	0 人	9 人	9 人
大分県	0人	20 人	20 人
宮崎県	0人	5 人	5 人
鹿児島県	0 人	1人	1人
沖縄県	0人	26 人	26 人
海外	0人	19 人	19 人
合計	144 人	22,614 人	22,758 人

(南相馬市 HP では市町村単位で記載、それをもとに筆者作成)

表 8.2-3 市内居住の状況

	3月11日現在の人口	11月 24日現在の居住者数	備考
小高区	12,840 人		全域警戒区域
鹿島区	11,603 人	13,214 人	
原町区	47,113 人	30,125 人	一部警戒区域
			一部計画的避難区域
合計	71,556 人	43,339 人	

(南相馬市 HP より)

*南相馬市 HP 避難の状況と市内居住の状況

http://www.city.minamisoma.lg.jp/shinsai2/hinan-jokyo.jsp

原町の方は持ち家の方が多いので除染が進めば戻ってくると思うが、子どものいる世帯では戻ってこない人が多い。市内の小中学生は、震災前には 6000 人程いたが、現在はその半分ほどになっている。そのため、子どもが戻れるかがポイントである。そして、学期終わりの 12 月、3 月あたりが転換点であろう。それを過ぎてしまうと、震災から一年が経ち、避難先に腰を据えてしまうので、大半が戻ってこなくなってしまうだろう。復興のためには 2 つのポイントがある。第一に、人が戻って来られるように、除染すること。第二に、産業や雇用を創出すること。

<避難状況の把握について>

避難を総合的に対応している部門はない。学校であれば学校教育、仮設住宅なら建設課という形になっている。避難の状況に関して部分的に地域振興課などが把握している。 避難の追跡調査については年明けくらいにやっていきたい。

・避難勧告が出されている地域にはどのような企業があったのか?

20km 圏内にあった企業は、携帯電話の部品会社などがあった。市の計画として、震災前には企業は機能を集約する場として提供する予定だったが、原子力災害に加え、企業戦略が機能の分散化の方向に変わり、市の戦略を変えていかなければならない。

≪収集した資料≫

- ·南相馬市復興計画(素案) 平成23年11月 南相馬市
- 南相馬市復興市民委員会名簿
- ・「南相馬市復興会議及び除染計画説明会」のお知らせ
- ・南相馬市 避難者内訳 (H231117.xls)
- · 平成 23 年 11 月 20 日執行 福島県議会議員一般選挙公報(福島県選挙管理委員会)
- ・ふくしま 絆新聞 創刊号(平成23年11月1日)
- ・南相馬市 暮らしのガイドブック (平成23年11月10日)
- ・「11/27(日)南相馬市民文化会館 南相馬市復興シンポジウム」のお知らせ
- 「原発賠償の本払いが始まります」という福島県弁護士会からのお知らせ
- ・被災された皆さまへ 福島県からのお知らせ 福島県災害対策本部 (平成 23 年 10 月 21 日、第 29 報:戸別配布版)
- ・広報 みなみそうま No.66 (平成23年11月)
- ・広報 みなみそうま お知らせ版 10月・11月
- ・原子力被災者支援に関する各種制度の概要(内閣官房 原子力発電所事故による経済被害対応室)の冊子
- ・政府広報 政府からのお知らせ みなさまのための生活再建ハンドブック 第 2 次補正 予算追加 「改訂増補版」 vol.3-生活再建 (平成 23 年 8 月 19 日発行)
- ・政府広報 政府からのお知らせ 事業主のみなさまのための事業再建ハンドブック 第2 次補正予算追加 「改訂増補版」 vol.3-事業再建(平成23年8月19日発行)

8.3 仙台市

≪訪問先≫

仙台市 震災復興本部 震災復興室 主幹 大上善裕 主査 笠間毅

≪事前に作成した質問項目≫

- ①復興計画の策定プロセス(市民委員会の役割、市民参加、復興会議や専門委員会との関係、委員の選定方法、内部委員と外部委員の配分、様々な分野計画の間の政策統合、県や 国の復興計画との関係など)について
- ・市民意見の反映について: 仙台市は仙台市震災復興計画中間案説明会や復興まちづくり 意見交換会、復興座談会などで、市民に直接、情報を発信し、意見を聴取する機会を多く 設けていますが、そこで得られた意見というものは具体的にどのように復興計画の策定に 活用されていますか。
- ②復興計画の PDCA サイクル(サイクル期間の考え方や、目標や指標設定、モニタリングの方法、計画評価の基準と方法、計画見直しの仕方、計画実施における公民連携(PPP)のあり方など)について
- ・国や県の復興計画との整合性について:計画期間に関して、国の「東日本大震災からの 復興方針」に合わせた設定にし、国の政策と整合性を合わせて進めていくという考え方の ようですが、県の復興計画の期間等との整合性というものはどのようにお考えでしょうか。
- ・計画評価の基準と方法について:復興計画の実効性を確保するため、実行計画における 毎年度の目標管理や、市民協働による評価や点検に取り組むと述べられていますが、具体 的にどのような基準や方法で評価することを考えていますか。
- ・公民連携のあり方について:「企業・大学・NPO 等が、知恵と力を生かして主体的に復興事業を実施することができるよう、官民連携 (PPP) やPFI 等の手法を活用した連携・協力の取り組みを進めます」と述べられていますが、特にどのような分野で、PPP/PFIの活用をお考えでしょうか。
- 3. 復興計画の特色・特徴や前提条件(再生可能エネルギーの振興策、新規産業や雇用の創出、ハードとソフトの関係についてなど)について
- ・復興計画(案)の中に原子力発電所への対応に関する項目がありますが、仙台市の風評被害等の状況を説明ください。
- ・復興計画(案)の内容から、再生可能エネルギーやエコタウンなどに意欲を持っていることが分かりましたが、宮城県としても再生可能エネルギーやエコタウンに積極的な推進

策を持っているようです。そこでこの分野に関してどのように県や国と協力していくのか お聞かせください。

≪ヒアリング内容≫

- ①復興計画の策定プロセスについて
- ・復興計画の策定

復興ビジョンを作るステップとして、4月1日に震災復興基本方針を作り、大まかな方針を出して、復興計画の作成に繋げた。11月28日から部会を開いて、30日には議会に出し、採決され決まる見通し。

・市民の意見

<説明会やパブリックコメントについて>

被害の大きかった宮城区・若林区の避難所で、住まいに関するアンケートを採った。また、説明会やパブリックコメントによって意見を募集した。東部まちづくり説明会で上がった意見とパブリックコメントを合わせると、2000件に上る。しかし、若い人の意見が少ない。20代の方からの意見は出てこず、30代や40代の方からは意見が出されることもあるが、50代~70代の方からの意見が圧倒的に多い。その世代の人が意見を出しやすい環境がある。

<意見の内容と反映>

内容としては、津波の防御の考え方から、支援メニューや支援策を設けて欲しいとの要望まで様々である。また、中間案では被害の受けた地域に重点を置いていたために経済活性化に関する項目が少なかった。そのため、それに対して、多く意見が寄せられ、8番目の項目(10項目あるうちの1つ)を大幅に変更した。

<建築制限について>

建築制限(災害危険区域)についての考え方も人によって様々である。同じ場所で再建したいと思っている人と、お金をもらって移転したいと思っている人がいる。東北大学や IBM にモニタリングをお願いし、建築制限を受ける世帯は、約2000世帯。当初の予定より400世帯ほど外れた。残りたいと思っている人には良いことだが、国からの補助金(防災集団移転の場合に、借り上げ金、新築する際の補助金を受け取れる。新しい建物の場合は最大708万円もらえる。)を受けられなくなった。そこで、市独自の支援制度を考えている。

声が大きいのは町内会長や資産を持っている方。被害の大きな地域は伝統的な農村地域が多く、世代間での意見の相違もある。また、同一世帯内でも意見が分かれる。

・県と国、近隣市長村との関係

宮城県が提案型の復興計画であり、財源は裏づけがない段階で策定したのに対して、 仙台市は国の3次補正で財源が見えてきてから、復興計画(案)を出した。

県の復興会議には入っていないが、土木関係の調整の会議には入っている。また、津 波防護の仕組みは近隣の市長村と話し合っていく必要がある。

・復興特区について

県の復興特区の構想では仙台港や多賀城市が中心になっている。仙台市としては国の 考えをもとに具体策を考えていく。

②復興計画の PCDA サイクルについて

・モニタリングの方法、計画評価の基準と方法、計画見直しの仕方

県や他の市長村は復興計画に事業計画がぶら下がっているが、仙台市は、事業をぶら下げるには財源の確保が必要という考えから、復興計画に事業計画をぶら下げず、実施計画を今後作り、その中に事業計画を盛り込んでいく。定性的、定量的な指標を持って、PCDAを回していきたい。市のもともとある10年の基本計画(3、3、4)については、今年に評価を行なう予定であったが、震災の影響で来年行なう予定である。

・サイクル期間の考え方

計画の期間についても国の方針、財源が定まってから決めるというスタンスなので、 政府の方針が決まらないと動けない。

・公民連携 (PPP) や PFI について

PFI だと初期コストが高い。会計法や自治法がまだ改善されていないので、2、3 年は時間がかかる。しかし、復興期でそれに時間をかけていられない。また、今回の震災で、地方主権・分権改革も遅れてしまった。

・情報の収集について

東京にサテライトオフィスがあり、省庁のチェックをしている。但し、政権からの情報に関しては、民主党政権に変わってから、政務三役以外から情報が流れてこない。財政や情報は早くしないと、結果的に被災者の方、そこに挟まれる自治体的にも困る。民主党政権の最終的なアウトプットについては、平時の際にプロセスを踏まえることは重要だが、今回プロセスを踏まえたことでどうなったか検証しなければならないと思う。

③復興計画の特色・特徴や前提条件

再生可能エネルギーやエコタウンについて

再生可能エネルギーに関する予算が 19 万円と少ない。具体的なエネルギー源としては太陽光や太陽熱が考えられる。但し、再生可能エネルギーよりも省エネやガスに力を入れていく。まずは、仙台内のパイプラインの復旧が重要。仙台火力は、津波によって市内のガスのパイプラインが壊れてしまい、現在は、新潟から引っ張ってきている状況にある。また、ガスの熱効率も改善していきたいと考えている。但し、気仙沼や石巻とは異なり市街地が残っており、一から新たに街を作っていくという状況ではないため、エネルギー効率を一気に改善するというのは難しい。

・産業・雇用について

コールセンターや IT 産業などの強みの部分を伸ばしていきたい

・ 海外の方

住んでいる人に関して言えば 8 割ぐらいは戻ってきているが、海外旅行客はまだまだ 戻ってきていない。但し、リピーターは来てくれている。海外の方に、仙台市の線量は 香港やシンガポールよりも少ないことを知ってもらいたい。

≪収集した資料≫

- · 資料 1-1 仙台市震災復興計画(案) 平成 23 年 11 月 仙台市
- ·資料 1—2 仙台市震災復興計画 構成図
- ・資料 1-3 平成 23 年第 3 回臨時会 説明資料 仙台市震災復興計画に関する件

9. おわりに

今回は、国際航業株式会社の協力のもと、2日の間に、3つの自治体(気仙沼市、南相馬市、仙台市)からお話しを伺うことができた。まずは、依然復旧途中で、お忙しいにも関わらず、時間を割いてくださった気仙沼市の佐藤様、佐々木様、菅原様、南相馬市の高橋様、仙台市の大上様、笠間様に、ここでお礼の言葉を述べたい。さらに、今回の打合せの調整をしてくださった国際航業株式会社の安藤様、門間様、松林様に、素晴らしい機会を作ってくださったことに対して感謝の言葉を述べたい。

私たちは、本調査をもとに今後も各市長村のヒアリングを重ねていきたいと考えている。 復興計画のプロセス、PDCA サイクルに関する分析を進め、学問的な視点からであるが、 被災された方々のお役に立つような提言、サポートを行っていきたい。また、原発災害に より避難されている方の調査も今後、進めていきたいと考えている。今後も、各市役所職 員の方、国際航業株式会社の方のお力を是非お借りしたい。